

大磯町第3次行政改革実施計画

評 価 書

平成19年10月18日

大 磯 町

目次	総括表	1
	第3次行政改革実施計画進捗表	2～16
	財政健全化計画(一般会計)による比較表	17
	財政指標(一般会計)による比較表	18

総括表

実施計画年度	平成15年度～19年度		
実施件数	123件		
	(内訳)		
	A評価(おおむね目標を達成)	88件	71.5%
	B評価(目標を下回り達成)	23件	18.7%
	C評価(未実施又は目標を大きく下回った)	12件	9.8%
実施効果額(概算)※	2,385百万円		
【5カ年累計】	(内訳)		
	収入増の効果額	270百万円	
	支出減の効果額	2,115百万円	
	(内人件費の削減によるもの)	1,286百万円)	

※各年度の決算額及び当初予算額等を参考に概算額を算出。19年度は18年度決算額を基に推計。
 なお、負担増となるもの、効果額の算出が困難なものは除外。

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
1	窓口事務時間延長の検討	全課	会社帰りのサラリーマン等、通常の時間ではサービスが受けられない方が、役場を利用できるような窓口サービス等の拡充を図る。	5時以降の窓口サービスを延長する方法等の検討を行う。	通常の時間ではサービスが受けられない方へのサービスの拡充が図られる。	△	△	◎	→	→	△	△	◎	→	→	週1回火曜日の窓口時間を19:15まで延長	A	-
2	夜間休日申請手続きの検討	全課	会社帰りのサラリーマン等、通常の時間では申請等の手続きが受けられない方が、役場を利用できるような窓口サービス等の拡充を図る。	国府支所を土曜日午前中開庁実施。夜間休日における申請手続きの検討。休夜間ポストの導入。	通常の時間では申請等の手続きが受けられない方へのサービスの拡充が図られる。	○	◎	→	→	→	○	◎	→	→	→	国府支所を毎週土曜日開庁実施。JR大磯駅前に申請書受付用ポスト設置	A	-
3	各種パンフレット作成の検討	全課	各課個別に作成している制度案内等を、広報誌を活用することで、よりわかりやすく、また印刷コストを削減する。	広報「おいそ」やホームページを活用したわかりやすい制度案内の作成。カラー刷りパンフレットの見直し。	町民にわかりやすい制度案内が図られる。印刷コストの削減が図られる。	△	○	→	→	→	△	○	→	→	→	一部実施(生涯学習年間行事予定表や文化祭プログラムの広報を利用した周知へ変更等)	A	-
4	各種申請手続きの改善	全課	インターネットを活用することにより、申請書を取得することで、来庁前に申請書の記入等ができ、窓口での効率化が図られる。	ホームページの活用等による申請手続きの改善を検討。	来庁前に申請内容を記入できることにより、窓口サービスにおける、事務手続き時間の短縮が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	→	電子申請制度の一部導入(行政情報公開請求書、個人情報開示請求書、児童手当関係諸請求書、住民票関係諸申請書など)	A	-
5	事務のマニュアル化	全課	来庁者に対する窓口対応に、経験等格差がでないようマニュアルを作成する。	窓口事務等における来庁者対応事務マニュアルの作成。	窓口対応の改善が図られる。	△	○	→	→	◎	△	△	○	→	→	窓口対応マニュアル、危機管理マニュアルの作成。職員への浸透が課題。	B	-
6	窓口一元化、総合窓口の研究	企画室	総合的窓口による窓口一括化対応	町民の来庁時に1カ所で概ね必要な諸証明等の発行が受けられる体制の整備。総合窓口の研究を行い、ワンストップサービスの実現を図る。	町民の立場に立った窓口サービスの提供、簡易な申請方法、交付方法による利便性の向上と事務コストの削減が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	→	実施済みだが、19年度機構改革で再見直し	A	-
7	窓口対応アンケートの実施	地域協働課	窓口での対応に関するアンケートを実施し、町民等来庁者の窓口サービスの向上に努める。	各窓口において、1週間程度来庁された方にアンケート用紙を配布し、回収する。内容を集計し、職員に情報提供する。	窓口での対応サービスの向上が図られる。	△	○	◎			△	○	◎	→	→	実施済み	A	-
8	図書館窓口サービスの改善	図書館	図書館業務を円滑にかつ効率的に運用する。	平成15年度システムの更新時に、インターネット情報が扱えるシステムを導入する。ホームページを開設し、蔵書目録の公開を行う。窓口時間延長の検討を行う。	図書館利用時の貸出サービス等のサービスが改善される。	○	◎	→	→	→	○	◎	→	→	→	ホームページ上で資料の予約、貸出状況確認、期限延長手続きが行える。システム更新により、業務処理時間が短縮した。	A	-
9	公共施設の有効利用	全課	利用頻度が少ない町有施設の有効活用。	虫窪スポーツ広場・東町球技場等の有効利用の検討。	町有施設の効率的な活用が図られる。	△	△	●			△	△	△	△	○	東町球技場は普通財産に移管し別の利用方法を検討	B	-

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
10	地域会館、老人憩いの家等有効活用の見直し	地域協働課	町民への開放により自主的な活動の推進と、相互の連携による地域づくりのため、地域会館等をコミュニティ活動の拠点とする	地域会館等を市民活動団体の活動の場所として積極的な活用を図る。	町民への開放により自主的な活動の推進と、相互の連携による地域づくりが図られる。	△	△	◎	→	→	△	△	◎	→	→	実施済み	A	-
11	横溝千鶴子障害福祉センター施設開館日の見直し	福祉課	横溝千鶴子記念障害福祉センターの効果的かつ効率的な事業運営	施設の利用状況と運営経費(人件費等)を考慮し、運営委員会等で住民の意見を聞きながら開館日の見直しを図る。	費用対効果を考えて効率的な行政を推進し、障害者の福祉の充実につなげる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	利用者の少ない日曜日を休館日とし、月曜日を開館日とした	A	△ 4,000
12	ふれあい会館開館日の見直し	福祉課	祝日に、開館することにより、町民の利用ニーズに応える。	国民の祝日における開館の実施。	町内施設が不足している中、様々な活用が期待できる。利用者の利便性が向上し、町民のニーズに応える。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	ふれあい会館を祝日開館日とした	A	-
13	老人福祉センター開館日の見直し	子育て介護課	日曜日、祝日に、利用対象を限定しないで開館することにより、町民の利用ニーズに応える。	日曜日、祝日及び夜間開館、岩田記念館室内競技場と同じ曜日に開館を見直し。	町内施設が不足している中、様々な活用が期待できる。利用者の利便性が向上し、町民のニーズに応えられる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	老人福祉センターを日曜日、祝日開館日とした	A	-
14	岩田記念館室内競技場有効利用の検討	子育て介護課	日曜日、祝日に、利用対象を限定しないで開館することにより、町民の利用ニーズに応える。	施設有効利用の検討。日曜日、祝日開館、夜間開館、対象者の検討。	町内施設が不足している中、様々な活用が期待できる。利用者の利便性が向上し、町民のニーズに応えられる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	岩田記念館室内競技場を日曜日、祝日開館日とした	A	-
15	学童保育施設の検討	子育て介護課	手狭になっている、学童保育施設を、町内の他施設を有効活用することにより確保する。	設置場所等の検討。	学童保育施設の改善、開所施設の安全性の向上、利用者の利便性が図られる。	△	→	●			△	○	→	→	◎	大磯学童施設は18年度増築、国府学童は19年度に国府小学校敷地内に新設。	A	-
16	学校施設の利用	学校教育課	学校施設の利用	体育館・運動場ほか学校運営に影響がない範囲で校舎内についても地域開放していく。	公共施設の有効利用が図られる。	△	→	○	→	◎	△	→	○	→	→	一部実施済み	B	-
17	生涯学習館開館日の見直し	生涯学習課		国民の祝日における開館の実施。	町民の学習機会の拡充と文化的余暇活動の充実に寄与する。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	祝日の開館を実施	A	-
18	郷土資料館開館日の見直し	郷土資料館	祝日に、開館することにより、町民の利用ニーズに応える。	国民の祝日における開館の実施。	町民の学習機会の拡充と文化的余暇活動の充実に寄与する。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	祝日の開館を実施	A	-

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
19	未利用地有効活用の検討	財政課	土地を効率的に利用し、遊休地をなくす。	現在遊休地となっている町有地をリストアップし用途を探る。用途を見出せないものについては、不用品土地として処分を行っていく。	土地の有効的な活用が図られるとともに、維持管理費等が縮減される。	△	○	◎	→	→	△	○	◎	→	→	利用予定のない町有地を計画的に売却。	A	△ 143,579
20	放置自転車保管場所の移転	地域協働課	放置自転車保管場所の移転することにより、町有地の有効活用を図る。	現在放置自転車の保管場所として使用している土地を、図書館の来館者用の駐車場としてより有効な利用を図る。	現地点を両館の駐車スペースとして開放することにより、町民の利便性が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	実施済み	A	-
21	防災計画の見直し	地域協働課	東海地震強化地域に指定されている中、改訂が行われていない防災計画を見直すことで、災害に対応する体制をより強固なものにする。	町組織を強化し、防災計画の見直しを図る。	防災対策の向上が図られる。	△	◎	→	→	→	△	△	◎	→	→	17年度に改訂済み	A	-
22	町営住宅整備計画の推進	福祉課	老朽化の激しい町営住宅を建て替え、高齢者や母子家庭等を中心とした住宅困窮者に対する住宅福祉施策の向上を図る。	ストック総合活用計画の策定により建て替え手法や既存用地の有効利用等を明らかにし、住宅整備を推進する。	町営住宅の安全性や住環境の向上により住宅福祉の向上が図られ、また用地の集約化により余剰宅地の売却等が可能となる。	△	○	→	→	→	△	○	→	→	→	平成18年度に基本設計を実施。下水道計画との調整のため実施設計は、平成21年度予定。	B	-
23	小児医療費助成対象年齢引き上げ	子育て介護課	対象年齢を引き上げることで、子育て家庭の負担の軽減を図る。	通院の対象年齢を、就学前まで引き上げる。	医療費の負担がなく、医療機関に受診できるため、安心して子育てができる。	○	◎	→	→	→	○	◎	→	→	→	この計画は実施済み 今後法改正、国からの通知により再度計画	A	-
24	三年保育、保育時間の見直し、預かり保育の検討	学校教育課	子育て支援の一環として、保育時間の見直しと預かり保育の検討	町立幼稚園において、保育時間を見直し、預かり保育実施に向けて検討する。	子育て支援の充実が図られる。	○	△	→	○	→	○	△	△	△	◎	実施済み	A	-
25	情報化計画の策定	企画室	情報化計画を策定することにより、計画的なシステム整備を図る。	LGWAN、県共同電算と整合性を図り、情報化計画を策定する。	行政情報ネットワーク計画を策定し実行することにより、事務の効率化が図られる。	△	△	◎	→	→	△	○	→	→	→	LGWAN導入。情報化計画策定は未着手	B	-
26	セキュリティポリシーの整備	企画室	大磯町が取り扱う情報資産を人的脅威や災害、事故等から防御する。	情報セキュリティポリシーを作成して情報の取り扱いについての取り決めを行いセキュリティ対策を講じる。	町民の財産やプライバシーを守る。	○	◎	→	→	→	○	◎	→	→	→	整備済み	A	-
27	庁内LANの整備	企画室	庁内LANの整備により、事務の効率化を図る。	庁内ネットワークの構築し、必要台数を整備する。	文書の電子化、情報の共有化、セキュリティの強化。	○	→	→	◎	→	○	→	◎	→	→	整備済み	A	-
28	文書管理データベースの検討	総務課	文書の電子化をすることで、事務処理の簡素化を図る。	大磯町文書管理規程を改正し、インターネットを利用した対応を可能にする。	紙媒体の削減、事務手続きの簡素化が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	→	一部実施。庁内LANを活用した庁内通知等	B	-

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
29	公共施設データの一元化	財政課	各課で管理している公共施設の資料を一元化することで、施設修繕時等を効率的に行う。	各担当で管理している公共施設の建築時の資料、修繕の資料等データをデータベース化し管理する。	施設修繕時の効率化、コスト削減が図られる。	△	○	→	◎	→	△	○	→	→	→	資料の一元化は実施済み。データベース化は継続検討	B	-
30	ホームページの充実、情報提供の研究	企画室	ホームページの充実により情報提供の促進を図る	ホームページの容量を拡大し、情報量を豊富にし、データベース的な資料の充実と即時的な情報の掲載を図る。	住民への情報提供の手段として、広報や便利帳とは別の新たな情報提供の手段の拡充が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	→	実施済みだが、常に見直しを図る	A	-
31	議会テレビ放映	財政課→議会事務局	議会・町政に対する住民の関心を高め、住民に開かれた行政を行う。	議会本会議をテレビ中継し、家庭に居ながらでも議会の状況を見られるようにする。	小さい子供がいる方やお年寄りでも自宅で議会の質疑を見られるため、町政や議会に対する関心が高まる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	実施済み	A	-
32	会議公開制度の導入	地域協働課	会議を公開することにより、その審議状況を住民に明らかにし、審議会等のより公正な運営を確保するとともに、一層開かれた町政の実現に寄与する。	法律及び条例の規定に基づき住民、学識経験者等を構成員として町長その他の執行機関に設置された審議、審査、調査又は調停等を行う審議会、審査会の会議を公開する。	審議会等の会議公開を実施することで、住民と情報の共有化が図られる。	◎	→	→	→	→	◎	→	→	→	→	実施済み	A	-
33	職員出前講座制度の研究	地域協働課	行政の所有する情報や町政全般の広い分野について住民が学習できる講座を地区に出向き実施する。	職員出前講座の制度を制定し、住民へ制度等を周知し、サービス向上を図る。	職員出前講座を実施することにより住民のまちづくりへの理解の向上が図られる。	△	◎	→	→	→	△	△	◎	→	→	実施済み	A	-
34	地区対話集会の実施	地域協働課	地区対話集会の実施することで、広聴活動の充実を図る。	町内24地区に町長、職員が出向き、主題を決めた中で、地区が抱える問題等を直接聴く機会を作る。	地区からの直接の声を聴くことにより、地区が抱える問題が把握できる。	◎	→	→	→	→	◎	→	→	→	→	実施済み	A	-
35	個別アンケート調査の実施	地域協働課	様々な住民ニーズに対応する、個別アンケート調査の実施。	郵送による個別アンケート調査を実施する。	個別アンケート調査を実施することにより、直接住民の考えを聞くことができる。	△	△	◎	→	→	△	→	◎	→	→	窓口対応アンケートに合わせ実施	B	-
36	市民活動団体登録制度の導入	地域協働課	町内の市民活動に関する情報の収集し、市民活動の充実を図る。	広報紙やホームページを利用した登録の受付を行う。活動内容を住民に紹介する。	市民活動の活性化を図る。	◎	→	→	→	→	◎	→	→	→	→	導入済み	A	-
37	住民参加制度の導入	地域協働課	まちづくり・地域づくりに関する計画策定や事業実施にあたっての住民参加の推進を図る。	住民参加制度の検討を行い、導入を図る。	住民ニーズを反映した、住民との協働による行政の推進が図られる。	△	△	●			△	→	●	△	△	継続して検討	C	-

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
38	前納報奨金(税)の見直し	税務課	コスト削減のため、前納報奨金制度を廃止する。町民税(普通徴収のみ)、固定資産税納入義務者のみが対象となっており、廃止により他税との整合性を図る。	大磯町町税条例の改正し、前納報奨金を廃止する。	前納報奨金の廃止。町民税(普通徴収のみ)、固定資産税納入義務者のみが対象であり、廃止により他税との整合性が図られる。	△	◎	→	→	→	○	◎	→	→	→	見直し済み	A	△ 18,000
39	火葬料補助金の見直し	町民課	最高95000円の補助を見直すことで火葬料補助金額の抑制を図る。	大磯町火葬料補助金交付規則を改正し、削減額を戸籍電算化及び情報セキュリティ対策に充当する。	火葬料補助額を抑制し、情報化社会への対応に充てる。	△	◎	→	→	→	○	◎	→	→	→	見直し済み	A	△ 40,000
40	心身障害者タクシー助成の見直し	福祉課	助成券の交付枚数、対象者を見直すことによる削減額を、重度障害者の在宅支援サービスの強化に充てる。	タクシー利用助成券交付枚数、自動車税減免措置を受けている者を対象外とする見直し。削減額により重度障害者の在宅支援サービスの強化する。	助成額の削減、重度障害者サービスの充実が図られる。	△	◎	→	→	→	○	◎	→	→	→	見直し済み	A	△ 4,000
41	心身障害者医療費の助成の見直し	福祉課	障害者の医療費助成の対象者等を見直し、重度障害者の在宅支援サービスの強化に充てる。	大磯町心身障害者の医療費に関する条例を改正し、中軽度障害者の医療費助成額を見直し、削減することで重度障害者の在宅支援サービスを強化する。	医療費助成額の抑制を図ることで、在宅重度障害者支援の充実が図られる。	△	→	◎	→	→	△	○	→	△	●	5.6級の軽度障害者に対する医療費助成を廃止	B	△ 36,000
42	心身障害者福祉年金支給の見直し	福祉課	毎年、障害の程度により、5500円～10000円の支給となっているが、支給額、支給対象、支給方法を見直し、重度障害者の在宅支援サービスの強化に充てる。	大磯町心身障害者福祉年金条例を改正し、中軽度障害者の支給を見直し、削減額することで重度障害者の在宅支援サービスを強化する。	支給額の削減を図ることで、在宅重度障害者支援の充実が図られる。	△	△	△	◎	→	△	△	△	△	●	19年度中に結論を出す	C	-
43	敬老年金の見直し	子育て介護課	毎年12000円の支給となっているが、支給額、支給対象、支給方法を見直し、他の福祉事業への展開を図る。	節目支給に変更。敬老祝品として地域振興券を対象者に贈呈する。	支給額の削減を図ることで、他の福祉事業への展開が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	77歳以上全員から77歳、88歳、99歳及び100歳の節目年齢支給に変更済み。今後は額や対象範囲などを検討	A	△ 84,000
44	ひとり親助成金支給方法の検討	子育て介護課	毎年1万円の支給となっているが、支給額、支給方法を見直すことにより、より効果的な制度とする。	卒業時等の節目支給、支給額の検討を行い、制度の見直しを図る。	支給時、支給額を見直すことで、対象者により効果的な助成金となる。	△	△	◎	→	→	△	△	◎	→	→	見直し済み	A	△ 3,000

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
45	敬老会の開催方法、記念品支給の検討	子育て介護課	敬老金の支給方法等を見直し、 中、充実を図った敬老会の開催場所、内容等の見直し、 記念品支給の見直しを行う。	敬老会開催方法、開催内容、 記念品支給の検討、見直しを 図る。地区における敬老会開催 へ移行の検討。	高齢者のニーズにあった 敬老会の開催を実施する。	△	○	→	→	◎	△	△	○	→	→	敬老会のあり方について関係団体代表者と検討、19年度に大磯プリンスホテルで継続実施を決定	C	-
46	勤労者住宅資金利子補給制度の見直し	経済観光課	町への定住促進と住宅取得初期の返済負担の軽減を図っているが、 現行の定額補助を率での補助にするかの検討する。	現行の定額補助を率での補助にするかの 検討を行う。利用率の向上に対して 周知を行う。	利用者に対する平等性の確保、 補助額の削減が図られる。	△	△	◎	→	→	△	△	◎	→	→	現行の補助制度を維持し、 利用率の向上の周知を行った。	A	-
47	前納報奨金(受益者負担金)の見直し	下水道課	他自治体より高率に支給されている 前納報奨金を見直すことで、 支給額の削減を図る。	他自治体と比較した中で、大磯 町都市計画下水道事業受益者 負担金条例施行規則を改正し、 前納報奨金の率を見直す。	前納報奨金支給額の削減が 図られる。	△	△	●			△	△	△	△	●	19年度中に結論を出す	C	-
48	平和施設見学事業の見直し	総務課	例年、公募により平和学習施設見学 を実施しているが、参加者が 少なかったため、開催方法を 検討する。	平和・命の尊さについて学ぶ機会を 現状の公募ではなく、小中学校 での教育の一環として取り入れて いく。	平和・命の尊さについて、 児童・生徒が学び、考えていく 機会を与えることができる。	◎	→	→	→	→	◎	→	→	→	→	見直し済み	A	△ 500
49	美化キャンペーンの検討	環境美化センター	町民の美化に対する意識の向上を 図り、住みよいまちづくりを 推進する。	現行美化キャンペーン事業として 各地域、団体の協力を得、地 域ぐるみで、海岸・公園等の一 斉清掃を実施しているが、地 域の特色を活かした美化意識の 高揚を啓発する事業を検討し ていく。	美化の環境意識の向上によ って、住みよい環境が生まれる。	△	△	◎	→	→	△	△	◎	→	→	実施済み	A	-
50	農産物まつりを見直し	経済観光課	農産物まつり事業費の抑制のため、 他行事との統合、実施主体の 検討をする。	農産物まつりと目的を同じくする JA湘南大磯支所が実施する 「ふれあいまつり」との合同実 施により、地域農業への普及 啓発活動の強化を図る。町実 施は、品評会・姉妹都市産物 販売。	農産物まつり事業費の抑制と 農業イベントの統合による集 客力の強化による普及啓発 効果の増大。	△	◎	→	→	→	△	△	◎	→	→	JA湘南が実施する「ふれあいまつり」と「大磯さかなまつり」を統合するとともに、 商工業者の参加も得て開催済	A	△ 1,350
51	ふれあいまつりを見直し	経済観光課	ふれあいまつりの開催方法、 参加団体を検討した中で、 事業の廃止を行う。	事業を廃止する。	新たな事業の展開が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	廃止	A	△ 1,040
52	店舗コンクールの見直し	経済観光課	狭い町内で出店規格等の条件に 適応する店舗数が少なく、 コンクールの格付けや本来の コンクールの意義を見直す。	隔年実施または、各店舗ご とによる販売物(1店1品)等 によるコンクールを開催する。	より多くの店舗の出店により、 質の高いコンクールの実施が 図られる。	△	△	◎	→	→	△	●	○	→	→	隔年実施としたが、 質の向上効果は今後の課題	B	△ 10

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)	
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19				
53	公園まつりの見直し	都市整備課	県立公園のまつりとして行っているが、運動公園が完成する等状況の変化により、開催方法等を見直す。	開催方法等見直しを図る。	新たな事業の展開が図られる。	△	◎	→	→	→	◎	→	→	→	→	→	廃止	A	△ 3,000
54	委託仕様の見直し	全課	今まで委託していた内容を見直し、職員が行うことが効果的な部分を分ける等で委託料の削減を図る。	計画策定委託・進行管理・配布方法・確認申請、完了検査・図書館業務・循環器健診委託等の見直し。	委託料の削減が図られる。	△	○	→	→	→	△	○	→	→	→	→	・各施設維持管理委託の内容見直す ・スポーツ施設開放委託料の削減等	A	△ 325,000
55	配食サービス委託の見直し	子育て介護課	1食1000円の費用がかかっているが、配食委託費の抑制を図る。	在宅介護支援事業全般を見直し、介護予防に有効な高齢者支援サービスの整備を行う中で、大磯町在宅高齢者配食サービス事業実施要綱を改正し、配食委託費の見直しを行う。	配食委託費の抑制し、その他の在宅高齢者支援の充実が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	→	H18から社協から引上げ入札により委託先決定。本人負担を増額し、町は安否確認の費用を助成するという事とした。ただし、低所得者については1食50円個人負担を軽減した	A	△ 10,000
56	各種団体事務移管の検討	全課	団体事務を移管することで、職員の事務配分を見直す。	事務局を町で行っている各種団体で、団体で事務ができるものについて移管を行う。	職員の事務配分が適正化される。職員数の削減が図られる。	△	△	●			△	△	△	△	△	△	引き続き検討	C	-
57	観光協会運営方法の見直し	経済観光課	協会事務局機能を強化することにより、能動的な観光事業の推進を図る。また町の兼務から独立させる。	事務局機能強化のため事務局長を専任にし、幅広い観光行政の推進を進めていく。	能動的な観光事業の推進や協会独自の営利事業の実施等が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	→	16年度事務局の独立 19年度法人化	A	-
58	入札方法の検討、電子入札の検討	財政課	入札の透明性・競争性を高めると共に、事務の合理化を図る。	県を主体として取り組んでいる電子入札の共同運営システムに参画し、電子入札・電子申請・電子納品等を導入していく。	入札の透明性・競争性が向上すると共に、入札参加者・発注者双方のコストの縮減と事務の合理化が図られる。	○	→	→	◎	→	○	→	→	◎	→	→	電子入札制度導入 普通建設事業H18 63件中32件を電子手続きによる一般競争入札を実施	A	△ 177,562
59	行政評価、事務事業評価の導入	企画室	行政評価、事務事業評価の導入し、事業を見直すことにより、行政改革を進める。	事務事業評価システムを構築し、各担当で全事業を評価し、その効果を見直す。第四次総合計画と財政計画と関連付けを持つ行政評価システムの導入を図る。	説明責任の向上、意識改革が図られ、町の全事業を自己評価し、次年度以降につなげるマネジメントサイクルが確立できる。	○	→	→	◎	→	○	→	→	→	→	→	事務事業評価シートによる 庁内評価を実施。	A	-
60	町交際費削減	総務課	持参することが前提になっていた祝儀、香典を、廃止することで不透明な交際費のあり方を見直す。	各種団体における総会等に祝儀の廃止。懇親会等の祝儀の見直し。訃報の弔電対応。	町交際費の削減が図られる。	◎	→	→	→	→	◎	→	→	→	→	→	実施済み	A	△ 5,900

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
61	職員永年勤続者慰労費の見直し	総務課	勤続15年、20年、30年の職員に贈られていた職員永年勤続者慰労費のあり方を見直し、職員の厚生事業へ転換を図る。	大磯町平成16年度、支給額、支給対象の見直し削減。	職員永年勤続者慰労費の削減し、その他福利厚生、研修等の充実が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	廃止	A	△ 8,000
62	例規集印刷の見直し	総務課	例規集のデータベース化することで、紙を媒体とした例規集の印刷数を抑制、町民への情報提供を図る。	例規集をデータベース化し、インターネット等により町内外に対して配信を行う。併せて紙を媒体とした例規集の印刷数を抑制することにより環境への配慮を行なう。	条例等町民へ情報提供が図られる。例規集印刷費の削減が図られる。	○	◎	→	→	→	○	◎	→	→	→	見直し済み	A	△ 12,000
63	FAX、コピー管理の一元化の検討	総務課	予算等管理・契約の一元化することで経費削減を図る。	現在、契約時期が異なっているFAX・コピー等の契約を、リース期間の最終年度を合わせることで、次の契約から一元化する。	FAX・コピーのリース料の削減が図られる。	△	→	○	→	◎	△	→	○	→	→	実施済み	A	-
64	中型バスの見直し	総務課	県外視察等が減少する中、利用率が下がっている中型バスの利用方法等を見直し、利用率の向上を図る。	職員添乗の有無、利用団体等の見直し。今後の中型バス活用のあり方を研究する。	中型バスの有効活用が図られる。	△	→	●			△	→	○	→	→	老人福祉センター送迎用として活用中	A	△ 19,200
65	公用車効率的な使用、管理	財政課→ 総務課	公用車がより効率的に使用され、空いている時間なるべく少なくなるよう改善する。	実質使用する時間のみ予約を行う、また使用が終わった車については速やかに返却し予定表も修正する等職員の意識改革を行うと共に、管理体制も整える。	効率的に使用することにより、台数の抑制、維持管理費等の経費が削減できると共に、事務の効率化が図られる。	◎	→	→	→	→	◎	→	→	→	→	実施済み。、共用車を庁内LANにより使用管理し19台から16台に削減	A	△ 4,000
66	本庁舎電話料金等の見直し	財政課	電話料金等に係る契約内容を見直し、経費削減を図る。	一部外部専用回線を廃止、オンライン等のシステムを見直す。	通信運搬費の削減が図られ、同時にオンライン等の通信速度とセキュリティが増す。	○	◎	→	→	→	○	◎	→	→	→	出先施設への内線用専用回線を廃止。各種割引サービスの積極活用等	A	△ 11,147
67	公共工事費削減の検討	財政課		公共工事の設計単価、方法等を見直しを図る。	公共工事費の削減が図られる。	△	△	●			○	→	→	→	→	県の見直しに合わせ実施	A	-
68	介護認定調査方法の検討	子育て介護課	職員が行っている調査を、臨時職員で行う等、介護認定調査方法の効率化を検討する。	現在職員が行っている介護認定調査を、臨時職員により実施する。	認定調査に係る経費の削減及び事務の煩雑さの軽減が図られる。	△	○	→	→	◎	△	○	→	→	→	ほとんど臨時職員で対応。	A	#90で計上

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
78	支払い事務の合理化	会計課	町有施設の光熱水費は、納付書払いで煩雑になっているため、公共料金口座振替システムを導入し、事務の軽減を図る。	予算決算会計規則等を一部改正し、町の指定口座から、光熱水費等の公共料金を自動引き落としができるようにする。	支払事務の効率化・合理化が図られる。	△	△	◎	→	→	△	△	○	→	→	水道料金は平成17年度より実施中。電気料については平成19年度から実施を試みたが費用対効果の面で更に検討することとなった。	B	-
79	選挙啓発手法の検討	選挙管理委員会	選挙時啓発も含めた啓発方法の検討を行い、より効果的な方法を収集及び検討する。	選挙ボランティアの設置。その他啓発方法については、平成16年は参議院選挙が予定されるだけなので、検討会を開催し、十分に検討する。	投票率の向上が図られる。	○	→	●			○	→	→	→			B	-
80	幼稚園運営の検討	学校教育課	町立幼稚園における統廃合・民営化を図る。	町立幼稚園において、統廃合や民営化実施に向けて検討する。	事務の効率化、人件費等の削減が図られる。	△	△	●			△	△	△	△	△	大磯地区町立幼稚園を22年度に統合し、国府地区については園児数の推移をみて統合を検討する。	C	-
81	スポーツ教室種目の検討	生涯学習課	限られた種目のスポーツ教室を継続するのではなく、適宜検討して実施することで生涯スポーツの普及を図る。	固定事業の改善及び新規事業の導入を推進する。	硬直化した事業への経費の投資を削減し、新たな事業の経費に充てることで、スポーツ振興が図られる。	△	△	◎	→	→	△	△	◎	→	→	実施済み/大磯チャレンジフェスティバル事業等実施	A	-
82	団体負担金、補助金の見直し	全課	支出額が多い、団体負担金、補助金をその効果から見直し、削減を図る。	外部評価等を行い、団体の活動を検証した中で、団体負担金・補助金額を見直す。	負担金、補助金の削減が図られる。	△	○	◎	→	→	△	○	◎	→	→	見直し基準を作成し、公募型補助制度へ移行。17年度9件、18年度11件の補助事業を廃止	B	△ 10,060
83	組織機構、事務分掌の見直し	企画室	町民にとっては、分かりやすく町民サービスが向上する組織を、職員にとっては、能力が十分に発揮でき、緊急課題に対しても柔軟に対応できる組織の構築を図る。	人事担当部門と連携した組織機構改革の推進と、各課より提案された改革案を重視した町民の立場から見た、現場主導型の改革を行う。	新たな時代に的確に対応できる、柔軟な組織体制の構築が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	◎	19年度中に実施見込み	A	-
84	政策、行革担当者の検討	企画室	町政重点施策の企画、立案、具体化を図るため、各課等に政策担当を設置する。	重点施策などに対する企画立案から具体化まで、総合的に監理調整を行う、各課ごとの政策担当や行政改革担当の配置検討を行う。	政策、行革担当の設置による計画の円滑な推進が図られる。	△	△	◎	→	→	△	△	◎	→		政策推進担当設置により一定の成果が上がった(H18解散)	B	-
85	徴収事務の一元化の検討	企画室	住民税、国保税、下水道受益者負担金等、現在別々の課で徴収、滞納整理しているが、一元化することで、事務の効率化を図る。	徴収事務、滞納整理の事務分掌の整理、全ての事務を扱う収納課の検討を行う。	徴収事務、滞納整理の効率化が図られることは、収納率の向上につながる。	○	→	●	→	→	○	→	→	→	●	19年度機構改革に合わせ検討	C	-

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
86	本庁舎と保健センター一括の施設維持管理	財政課	本庁舎に隣接している保健センターは、別々の課で管理しているが、一元化することで、施設維持管理費、事務の効率化を図る。	現在別々に行っている、本庁舎と保健センターの施設管理を一括管理にする。	施設維持管理費の削減、事務の効率化が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	実施済み	A	△ 8,000
87	公園一括管理	都市整備課	現在別々の課で管理しているが、一元化することで、施設維持管理費、事務の効率化を図る。	都市計画公園・なかよし公園・運動公園等一括管理にする。	公園維持管理費の削減、事務の効率化が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	実施済み	A	-
88	審議会、各種委員会等組織の見直し	全課	委員の定数、選出方法を見直すことで、形式的な会議をなくし、より効果的な議論ができるように改善する。	審議会、各種委員会等組織、定数の見直し。	組織、定数の見直しにより、委員報酬の削減、会議の効率化が図られる。	△	◎	→	→	→	△	○	◎	→	→	実施済み/社会福祉委員50→10、社会教育委員の在職年数の検討・形式的な会議の停止等	A	△ 2,700
89	農業委員会定数の見直し	農業委員会	町内の耕作地等を考慮した中で、公選委員定数等見直しを図る。	定数条例を改正し、公選委員定数(15名)を見直す。	必要最小限の定数見直しによる事務経費削減、効率性が図られる。	△	△	△	◎	→	△	△	△	△	△	引き続き検討(公選委員定数15名⇒11名)	C	-
90	職員数の削減、採用方針の策定	総務課	財政規模が縮小する中、事務の合理化等を進め、適正な職員数の確保を図る。	職員採用計画を策定し、職員数の削減を図る。	給与費の削減が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	◎	→	定員適正化計画策定/職員17人純減(14年4月1日298人→19年4月1日281人)	A	△ 458,200
91	嘱託職員制度の整備	総務課	職員を削減する中、町民サービスが低下しないように、職員が扱う事務、嘱託職員が扱う事務を分けた中で、適正な職員数の確保を図る。	教諭、保育士及び技能職を補充せず、嘱託職員等の採用し対応する。	給与費の削減が図られる。	△	○	◎	→	→	△	○	◎	→	→	教諭、保育士の退職者を不補充とし嘱託員により対応済	A	#90で計上
92	審議会、各種委員会等報酬の見直し	全課	審議会、各種委員会等報酬の見直しすることで、報酬の削減を図る。	特別職、議員の報酬額等の見直し額を参考に、審議会、各種委員会等報酬額を見直す。	委員報酬の削減が図られる。	○	→	◎	→	→	○	→	◎	→	→	実施済み/消防団員報酬を除き平均9%程度削減。	A	△ 20,640
93	職員給与・手当の見直し	総務課	財政規模が縮小する中、職員給与・手当の見直しを行い、適正化を図る。	大磯町行政改革推進本部人事給与研究専門部会で職員給与・手当の削減の検討をする。昇級停止年齢の引き下げを検討する。	職員給与・手当の削減が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	◎	→	職員給与引き下げ、諸手当の削減等により県下最低に近い水準となった。	A	△ 817,320
94	勸奨退職制度の見直し	総務課	勸奨退職制度を充実し、組織の健全化を進める。	勸奨退職に伴う町単独の加算について検討する。	人件費の削減が図られる。	△	△	○	→	→	△	△	△	○	→	対象を全職員に拡大したが、単独加算は見送り	B	#90で計上

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
95	退職者の特別昇給の見直し	総務課	定年退職者の退職金に上乘せられることとなる特別昇給について、その主旨等を考慮した中で見直しを図る。	退職者の特別昇給について、廃止する方向で見直しをする。	人件費の削減が図られる。	△	△	◎	→	→	△	◎	→	→	→	廃止	A	△ 7,350
96	投、開票事務に係る人件費削減の検討	選挙管理委員会	開票を効率良く行うことにより、開票時間を短縮し人件費を抑える。また管理職への報酬を検討することによっても人件費を抑える。	投・開票方法、配置人数、事務従事者の報酬見直しを検討する。	開票時間に対する人件費の削減が図られる。	△	△	△	◎	→	△	△	◎	→	→	投票管理者職務代理者等報酬30,000円を廃止し管理職手当(10,000円・8,000円)に移行	A	△ 3,000
97	開票時間の短縮	選挙管理委員会	開票時間の短縮を進めることにより情報提供の充実を図る。	開票を効率良く行うことにより、開票時間を短縮し、情報をすばやく提供していく。電子投票の研究を行う。	開票結果のより早い提供が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	→	更に研究が必要	C	-
98	職員提案の充実	企画室	行政の専門家として、町民サービス向上のための提案を募集していたが、より提案しやすい制度に改正する。	従来の職員提案の方法に加え、庁内メールによる提出も可能にする等改善する。	行政の専門家としての提案は、より具体的な改善につながり、町民サービスの向上が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	→	職員提案制度を改訂。ただし提案件数は年10件以下と低調	B	-
99	職員接遇の向上	総務課	職員接遇マニュアルを作成し、町民来庁者に対してより良い接遇を行うことにより、町民サービスの向上を図る。	職員接遇マニュアルを作成し、町民サービスの向上を図る。	より良い接遇により町民サービスの向上が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	→	職員接遇マニュアルを作成。さらに職員への浸透が必要	B	-
100	危機管理体制の確立	総務課	危機管理マニュアルを作成し、大磯町行政の円滑、適正な執行及び運営を確保し、組織全体で対応する危機管理体制を確保する。	危機管理マニュアルを作成する。	暴力行為等に対して、組織全体で対応することにより、危機管理が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	→	職員危機管理マニュアルを作成	A	-
101	研修事業の充実	総務課	地方分権の時代にふさわしい、能動的な職員を育成していくために、研修事業の充実を図る。	職員数人でのチームで、課題を設定した中で研修を実施し、また、広域(1市2町平塚、大磯、二宮)での研修を実施する。	地方分権の時代にふさわしい職員の育成が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	→	人材育成基本方針を作成し、広域研修は実施済み	B	-
102	採用年齢の弾力的運用	総務課	実務経験者を必要とする部署への採用、人材確保を図る。	職員採用時に、採用年齢の制限を引き上げを行う。	行政事務の効率化、専門性等が図られる。	◎	→	→	→	→	◎	→	→	→	→	大卒で上限26歳から30歳に引き上げ	A	-
103	他自治体との人事交流	総務課	人事交流により、職員の資質の向上、町行政運営の参考にす。	継続して、神奈川県、新たに平塚市との人事交流を実施していく。	職員の資質の向上、他自治体での事務内容を参考にし、取り入れることにより行政サービスの充実を図る。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	実施済み	A	-

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
104	人事評価制度の導入	総務課	人事評価制度の導入することにより、職員の個性や能力を尊重し、職員が意欲を持って職務に専念でき、行政サービスの向上に成るため。	人事給与専門部会で検討した中で、人事評価システムを作成し、実施する。	やる気のある職場、行政サービスの向上が図られる。	△	○	◎	→	→	△	○	◎	→	→	導入済み	A	-
105	勤務時間弾力運用制度の検討	総務課	町民サービス向上のための、行政サービス取り扱い時間の延長に対応する制度の検討を図る。	各部署において、勤務時間の弾力的運用が可能かどうか検討し、時間延長に対応する。	窓口時間延長等、行政サービスの向上、時間外手当の削減が図られる。	○	→	◎	→	→	○	→	◎	→	→	実施済み・火曜日の窓口延長は時差出勤で対応	A	-
106	財政健全化計画の策定	財政課	景気が低迷する中、財政の健全化の指標を作成することにより、行政改革をより具体化する。	財政健全化計画を策定し、その目標値の達成に向け行政改革を進める。	財政の健全化を図られる。	△	◎	→	→	→	△	△	◎	→	→	策定済み	A	-
107	徴収体制の強化	税務課	新規滞納者等や接触不可の滞納者などとの接触する回数を増やし、収納率を向上させるため、職員体制の強化、徴収嘱託員の増員を図る。	職員体制の強化、徴収嘱託員を増員し徴収体制を整備する。	収納率の向上が図られる。	△	○	→	◎	→	△	◎	→	→	→	町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料を対象に、平成17年度は2部1課の管理職職員において滞納世帯への個別訪問を実施。平成18年度は全庁的な取組みとして、主に3課職員が合同で個別訪問を実施中。	A	-
108	口座振替の推進	税務課	納期内納付率の向上のため、口座振替加入率の向上を図る。	町広報紙、町ホームページに掲載し口座振替による納入をPRする。	納期内納付率の向上が図られる。また、口座振替による納付は一括して処理するため効率の良い事務処理ができる。	△	○	◎	→	→	△	○	◎	→	→	町広報紙、町ホームページ、納税通知書発送時PRを実施	A	-
109	新たな歳入の確保の研究	全課	住民税等歳入減となっている中、新たな収入を確保することで、歳入の不足分を補う。	都市計画税・法定外税・広告料等新たな収入確保・問題点等の研究を行う。	新たな歳入増が図られる。行政財産目的外使用料徴収条例	△	△	●			△	△	△	○	○	一部実施(ホームページバナー広告掲載料5件)	B	△ 530
110	基金の見直し	全課	財政状況の悪化を防ぐため、具体性のない基金等を見直す。	町が設置している基金で、具体性のないものについて見直す。	財政の健全化が図られる。	△	△	○	→	→	△	○	→	→	→	一部実施(地域福祉基金条例改正による弾力運用)	B	-
111	全般広域事務処理化の研究	企画室	広域行政の検討による簡素で効率的な行政の推進する。	地方分権が推進され広域連携の必要性が増しており、広域連携が、いかに効率的かつ効果的な成果をもたらすかをソフト事業を含め検討を行う。	人件費抑制、効率的運営が図られる。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	→	職員研修や障害程度区分認定審査会の広域処理を導入。ごみ処理広域化や消防広域化等を研究中	B	-

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
112	手話研修広域開催の検討	福祉課	手話研修広域開催を行い、手話通訳者資格取得の要請をする。	近隣の市町と合同で、手話通訳者育成講習会(中級)を開催する。	町単独で行うより効果的効率的に手話通訳者の育成が図られる。	△	△	◎	→	→	△	△	△	△	●	19年度中に結論を出す	C	-
113	ごみ処理広域処理の検討	環境美化センター	ごみ処理施設の高度化への対応と施設運営の効率化、ごみ処理経費の削減を検討する。	湘南西ブロックごみ処理広域化調整会議へ積極的に参加するとともに、ブロック内市町との連携を図り、ごみ処理の広域化の早期実現を目指す。	ごみ処理施設の高度化への対応が可能となるとともに、施設運営の効率化も図られ、ごみ処理経費の削減が図られる。	△	●				△	△	●	○	→	平塚市と事務委託方式で広域処理に向けて調整中。職員1名を平塚市に派遣。	A	-
114	証明手数料の見直し	全課	町民サービスのコストを考慮した中、適正な受益者負担をすることにより、経費に充当する。	大磯町手数料条例を改正し、証明手数料を見直す。	適正な受益に対応する負担額の設定、財政収入向上への貢献が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	実施済み/戸籍、住民基本台帳、印鑑証明手数料等引き上げ	A	△ 12,000
115	町有施設一般開放使用料の検討	全課	利用者の利便性向上の観点から予約方法や使用料徴収方法の見直しを図り、併せて受益者負担の原則から使用料の見直しも検討する。	岩田記念館(無料)・ふれあい会館(有料)・学校施設(無料)・生涯学習館(無料)等の一般開放施設の使用料を検討する。	適正な受益に対応する負担額の設定、財政収入向上への貢献が図られる。	△	△	◎	→	→	△	△	△	△	△	無料施設の有料化には至らなかった。	C	-
116	町有地貸付料の見直し	財政課	過去からの経過により一般相場と比較して低額となっている町有地貸付料を改訂し、収入の増を図る。	一般相場と比較して低額となっている町有地の貸付料を見直す。	適正な受益者負担により、町の収入増が図られる。	△	△	◎	→	→	△	△	◎	→	→	普通財産の貸付に関する基準(H17.4.1適用)	A	△ 3,007
117	地域会館等管理経費負担の見直し	地域協働課	町所有会館に対する委託料と、地区所有会館に対する補助金の算出基準の統一をする。	施設の管理運営経費の負担について細部の見直しを行い、行政と地域の役割分担を明確にする。	管理委託経費の削減が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	実施済み	A	△ 240
118	基本健康診査受益者負担の見直し	子育て介護課	町民サービスのコストを考慮した中、適正な受益者負担をすることにより、経費に充当する。健康管理意識の向上を図る。	平成15年度、2,000円/人であった受診者の自己負担額を見直す。なお、従前の免除者基準については見直しは行わない。	適正な受益に対応する負担額の設定、財政収入向上への貢献が図られる。	△	◎	→	→	→	△	◎	→	→	→	自己負担金を2,000円から3,000円に引き上げ。ただし生活保護世帯、非課税世帯は無料。	A	△ 12,000
119	がん検診受益者負担の見直し	子育て介護課	町民サービスのコストを考慮した中、適正な受益者負担をすることにより、経費に充当する。健康管理意識の向上を図る。	受診者の自己負担額を見直す。	適正な受益に対応する負担額の設定、財政収入向上への貢献が図られる。	△	◎	→	→	→	○	→	→	→	→	一部見直し済み。胃がん900円を1,000円、乳がん300円を500円、子宮がん600円を800円にそれぞれ引き上げ	B	△ 750

第3次行政改革実施計画進捗表

△…検討、○…一部実施、◎…実施、
→…実施効果継続、●…検討結果により
方向性決定

評価A=おおむね計画達成、B=計画を
下回ったが実施、C=未実施又は計画
を大きく下回った

No.	実施細目	担当課	改革の目的	改革の概要	効果	実施計画					実施状況					具体的な実施内容	評価	効果額 (千円)
						15	16	17	18	19	15	16	17	18	19			
120	ごみ処理手数料の見直し	環境美化センター	受益者によるごみ処理経費の適正・公平な負担とごみの減量化を進める。	大磯町廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正し、事業系ごみの手数料の見直しを行うとともに、一般収集ごみの手数料の検討を行う。見直しの検討は、3年ごとに行う。	ごみ処理経費による一般財源の圧迫の軽減とごみの減量化が図られる。	△	○	→	→	→	○	◎	→	→	→	実施済み	A	△ 24,000
121	道路占用使用料等の見直し	都市整備課	電柱等、町道を占有している工作物に対して、適正な受益者負担を求める。	電柱等、町道を占有している工作物に対する使用料を見直す。	適正な受益者負担により、町の収入増が図られる。	△	△	◎	→	→	△	○	◎	→	→	実施済み	A	△ 33,000
122	下水道使用料の見直し	下水道課	受益者による下水道事業費の適正・公平な負担を求める。	大磯町公共下水道使用料条例の改正し、公共下水道使用料を見直す。	公共下水道の維持管理費への適正な充当が図られる。	△	△	◎	→	→	△	○	◎	△	●	17年度に平均14%程度引き上げ。再見直しの結論を19年度中に出す	A	△ 35,500
123	下水道受益者負担金の見直し	下水道課	受益者による下水道事業費の適正・公平な負担を求める。	大磯都市計画下水道事業受益者負担金条例の改正し、下水道受益者負担金を見直す。	公共下水道の維持管理費への適正な充当が図られる。	△	△	●			△	△	△	△	●	19年度中に結論を出す	C	-

第3次行政改革効果額概算(平成15～19年度分累計)

△ 2,385,259

※収入増でも便宜上マイナス表記

財政健全化計画（一般会計）による比較表

18年度性質別決算額による比較

単位：千円

歳入	財政健全化計画 A	決算額 B	比較B-A	説明
町税	5,021,000 68.1%	5,209,531 63.5%	188,531	個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税等
地方譲与税	194,000 2.6%	245,994 3.0%	51,994	国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与地方公共団体固有の財源。地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等
各種交付金	385,000 5.2%	451,750 5.5%	66,750	利子割、地方消費税、ゴルフ場利用税、自動車取得税等にかかる交付金等
地方特例交付金	105,000 1.4%	168,484 2.1%	63,484	恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため平成11年度に創設され、国が地方公共団体に交付している
地方交付税	55,000 0.7%	54,146 0.7%	△ 854	基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対しその財源不足額を交付される普通交付税と、災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税
国庫支出金	266,000 3.6%	284,250 3.5%	18,250	地方公共団体が支出する経費に対して国が負担交付する支出金
県支出金	301,000 4.1%	354,328 4.3%	53,328	地方公共団体が支出する経費に対して県が負担交付する支出金
繰入金	95,000 1.3%	268,346 3.3%	173,346	他の特別会計や基金等からの繰入金
地方債	500,000 6.8%	470,000 5.7%	△ 30,000	地方公共団体が発行する債券で、会計年度を超えるもの
その他	451,000 6.1%	702,430 8.6%	251,430	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰越金、諸収入
歳入合計	7,373,000	8,209,259	836,259	
歳出	財政健全化計画 A	決算見込額 B	比較B-A	説明
義務的経費	3,780,000 51.3%	3,787,131 48.0%	7,131	歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費
うち人件費	2,314,000 31.4%	2,285,431 29.0%	△ 28,569	議員報酬、委員等報酬、特別職給与、職員給、共済組合負担金、退職手当組合負担金等
うち扶助費	579,000 7.9%	606,869 7.7%	27,869	児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法等の法令に基づいて支出する経費
うち公債費	887,000 12.0%	894,831 11.3%	7,831	地方公共団体が借入れた地方債の元利償還費および一時借入金
投資的経費	426,000 5.8%	513,041 6.5%	87,041	道路、橋りょう、公園、学校の建設等社会資本の整備に要する経費。普通建設事業、災害復旧費等
その他の経費	3,167,000 43.0%	3,590,641 45.5%	423,641	
うち物件費	1,518,000 20.6%	1,524,759 19.3%	6,759	委託料、賃金、旅費、役務費等
うち補助費等	207,000 2.8%	247,549 3.1%	40,549	
うち積立金	3,000 0.0%	335,821 4.3%	332,821	基金等への積立金
うち繰出金	1,264,000 17.1%	1,349,377 17.1%	85,377	他会計、基金への繰出に要する経費
うちその他	175,000 2.4%	133,135 1.7%	△ 41,865	維持補修費、投資及び出資金、貸付金等
歳出合計	7,373,000	7,890,813	517,813	

財政指標（一般会計）による比較表

	14年度決算 A	18年度決算 B	比較増減 B-A	説 明
歳入決算額（千円）	9,336,477	8,209,259	△ 1,127,218	4 特別会計（国民健康保険事業・老人保険・介護保険事業・下水道事業）を除く一般会計の決算額。会計年度は4月～翌年3月。16年度は、過去に借り入れた減税補てん債の借り換え分（8億3,970万円）を歳入歳出からそれぞれ除いた額。
歳出決算額（千円）	8,992,268	7,890,813	△ 1,101,455	
実質収支（千円）	313,298	288,838	△ 24,460	歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。
実質収支比率（%）	5.0	4.8	△ 0.2	標準財政規模に対する実質収支の割合、財政運営の状況を判断する指標（負数の場合は不健全）
経常収支比率（%）	90.6	88.7	△ 1.9	人件費、扶助費、公債費等の義務的な性格の強い経常経費に、町税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標。この数値が高いほど、新たな需用に対する対応が困難になる。
上段：実質比率 下段：臨時財政対策債（赤字補てん債）等を加えた比率	85.0	83.2	△ 1.8	
起債制限比率（%）	8.3	8.7	0.4	公債費に充てられた一般財源等が標準財政規模に対する割合を見る指標。
実質公債費比率（%）		11.3	-	公債費（下水道債含）の標準財政規模に占める割合。18%を超えると起債する際に許可を要し、25%を超えると起債が制限される。
一般会計町債年度末残高（千円）	8,577,874	8,396,072	△ 181,802	
下水道特別会計町債年度末残高（千円）	6,941,601	7,717,713	776,112	
合 計	15,519,475	16,113,785	594,310	
財政力指数	0.979	1.013	0.034	基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合、地方公共団体の財政力を判断する指標（値が高いほど財政力が強い）。
上段：単年度 下段：3カ年平均	0.955	1.011	0.056	
自主財源比率（%）	74.5	75.2	0.7	歳入にしめる自主財源の割合、財政基盤の安定性・行政活動の自立性を判断する指標（自主財源の割合が高いほど望ましい）。
標準財政規模（千円）	6,283,069	5,969,228	△ 313,841	地方公共団体の一般財源の標準規模を示す（国の統一基準による）。
普通交付税交付額（千円）	95,549	0	△ 95,549	地方自治体において住民が標準的な水準の行政サービスを受けられるようにするため、国税の一定割合を地方自治体に配分するもの。算定基準となる収入額が、基準となる需要額を上回る場合は不交付、少ない場合は差額分を補うため交付される。
積立金現在高（千円）	1,206,719	1,359,443	152,724	積立基金（財政調整基金、町民会館建設基金、公共施設整備基金、みどり基金、減債基金、地域福祉基金、横溝千鶴子記念障害者福祉基金、本庁舎建設基金）のみ

資料：財政課